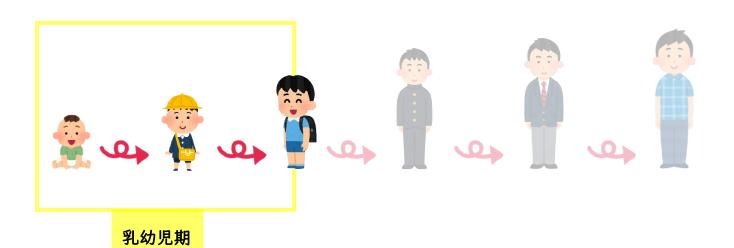
乳幼児期

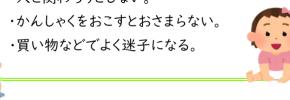


気がかりなことはありませんか?

子育ての困りごと(0~3歳ごろ)

- ・抱っこしにくい。(後ろにのけぞる)
- ・なかなか寝ない、寝てもすぐに目を覚ます。
- 話しかけても視線があわない。
- ·手がかからない。
- ・ことばの発達が遅い、好きなことはよく話す。
- ・名前を呼ばれても返事をしない。
- ・コミュニケーションがとりにくい。
- 落ち着きがない。

- ・指さしをしない。
- ·ことばが少ない。
- ・人見知りをしない、または人見知りが激しい。
- おもちゃに興味を持たない。
- ・人と関わろうとしない。



集団生活の中で気づく子どものサイン

友達や周りの大人と

- ・友達とかかわらず、一人あそびが多い。
- ・一方的に話すことが多い。
- ・順番やルールが守れない。
- ・音に敏感に反応する。
- ・体に触れられることを嫌う。



日常生活で

- ・トイレや身支度など生活習慣が身につきにくい。
- ・急な予定変更があると不安になる。
- ・人混み、大きな音、光などの刺激が苦手。
- ・落ち着きがない、集中力がない。。
- ・食べ物の好き嫌いが極端。







あそびで

- ・ままごとなどごっこ遊びに興味を示さない。
- ・遊びにこだわりがあり広がらない。
- ・一緒に絵本を見ようとしても落ち着いて絵本を見ない。



対応と環境について



この時期は「わかりやすい」「安心できる」 対応と環境が大切です。

お子さんにとって一番安心できる保護者さんだけでなく、地域の人、保育所(園)・認定こども園・幼稚園等の先生など、お子さんにかかわる大人全員にとって大切な「対応」と「環境」のポイントについてまとめましたので、参考にしてみてください。

これらのポイントは「すべてやらなければならない」ではなく、Iつでも2つでも日々のかかわりの中で「やってみようかな」と活用してもらえれば幸いです。

わかりやすい・安心できる対応

ポイント 1

行動をほめてのばしましょう



ほめられることは「やる気」や「自信」につながります。

新しいことに挑戦する力になります。 🍞 「ほめること」については 14 ページへ

ポイント

失敗した時でも、温かいことばをかけましょう

失敗しても「大丈夫だよ」と声をかけ、挑戦したことや

「○○はできたね」とできた部分を認める温かいことばをかけましょう。

「次はこうするとうまくいくよ」と具体的な方法を伝えましょう。



ポイント

これからすることを明確にしましょう

順序やルールは、前もって明確に伝えましょう。

絵や写真・図を活用すると、わかりやすくなります。



ポイント

注意するときは、穏やかな声で簡潔に伝えましょう

指示や提案は、シンプルかつ具体的に伝えましょう。

ルールや善悪を教えるときは、「〇〇しようね」という肯定的な表現で伝えましょう。 名前を呼ぶ、正面に回るなど、子どもの意識をこちらに向かせてから伝えましょう。



人との基本的なやりとりを、くりかえし教えましょう

順番や物の貸し借りなどのルールは、その都度、具体的に伝えましょう



ポイント 6

嫌がることは、無理強いしないようにしましょう

感覚(聴覚・視覚・味覚・触覚・嗅覚)が敏感な場合があります。 子どもが苦痛に感じているようであれば、無理強いせずに避けましょう。



ポイント フ

パニックやかんしゃくには、落ち着いて対処しましょう

- ① 静かな場所に移動して落ち着くのを待ちます。
- ② 落ち着いたら、「がまんできたね」とほめます。
- ③ どうすればよかったのかを簡潔に伝えます。



わかりやすい・安心できる環境



余計なもの・刺激をなくして、すっきりと

なんとなくつけているテレビや動画、DVD は消しましょう。

必要なもの以外は片づける、カーテンをするなど、目に入らないようにしましょう。



ポイント

目で見てわかるように

絵や写真、文字などで片づけする場所や自分のものをわかりやすく示しましょう。



ポイント 3

安心できる場所を作ってあげましょう

仕切り等を活用して刺激を少なくして落ち着ける場所を作る、 好きなことをできる空間を確保するなど、安心できる場所を作りましょう。

乳幼児期の発達に関する健診・相談と支援について

乳幼児期の健診では、身長・体重といった身体面の発育や 病気の早期発見だけでなく、精神発達や社会性の成長を確認します。

お子さんの成長発達に関する心配や、育児・生活面での困りごとなど 相談できる場もありますので、ぜひご活用ください。

また、必要に応じた支援を提案し、利用できるようにサポートします。

一般的な子育で支援に関する事業については、

すくすくカレンダー・子育てガイドをご参照ください。

担当:健康・子育て支援室







医療機関(個別) 4か月児 IOか月 健診 児健診

I 歳6か月 児健診

2 歳児 健康相談

健診・健康相談の結果、必要に応じて電話・訪問・発達支援教室・園巡回等にて経過観察・個別支援

保健センター(集団)

3歳6か月 児健診

園(集団) 5歳児

健診

出

生



日中の生活の場

自宅

保育所(園)・認定こども園・幼稚園等

小学校

必要時利用できる支援

発達支援教室 (未就園児)

就学に向けての相談・支援 プロページへ

個別の支援・個別乳幼児特別支援事業(園での支援) **☆**9ページへ

児童発達支援事業(就学前の子どもへの療育と家族支援) ┌⊋13ページへ

医療(名張市立病院 小児発達支援外来) 今28ページへ

乳幼児期における相談窓口



子どもの気になる姿

ことばの発達が遅い 視線が合わない

おちつきがない 感覚が過敏・鈍感 集団になじめない こだわりが強い コミュニケーションがとりにくい かんしゃくをおこす など



身近な相談窓口

了: 名張市役所内

健康・子育て支援室

まちの保健室(チャイルドパートナー)

こども支援センターかがやき

マイ保育ステーション

保育所(園)・幼稚園・認定こども園

ニーズに応じた相談窓口

子ども発達支援センター

発達の遅れや行動面・人とのかかわりで気になること等の相談に応じます。

連携・協力

福祉サービス利用や制度など

連携・協力

障害児相談支援事業所

:療育等福祉サービスの計画相談をします。

障害福祉室

: 福祉サービス・制度の申請窓口です。

保育幼稚園室

: 園における個別の支援についての相談窓口です。



その他 各種相談窓口

学校教育室(教育委員会事務局)

就学前から卒業後の発達・進路などの心配ごと、困りごとの相談に応じます。

小児発達支援外来 (名張市立病院)

発達障害児支援を医療面からサポートする完全予約制の専門外来です。

♪ 相談窓口の連絡先は35ページへ

保育所(園)・認定こども園・幼稚園でのとりくみについて



保育所(園)・認定こども園・幼稚園(以下、園とします)には、「発達支援コーディネーター」 が配置されています。

保護者からの相談を受けたり、関係機関との連携・調整をしたりするなど、各園の発達支援の窓口となっています。

個別の支援について

園では、集団生活の場で、個別の支援が必要な子どもに、担当保育士、担当保育教諭等が発達に 応じた支援を行い、生活や遊びを通じて子どもの成長発達を促しています。

※私立幼稚園の個別支援については、各園にご相談ください。

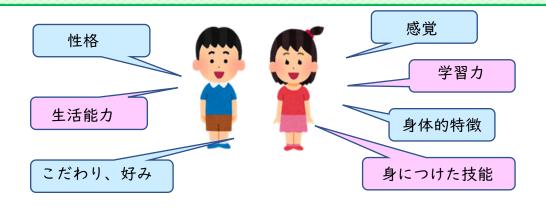


名張市個別乳幼児特別支援事業

個別の支援が必要な子どもを対象として、乳幼児期から生涯を見通した地域での発達支援を行っていくために、保護者の同意の上で、保健、福祉、教育、医療等が連携し、保護者の希望を反映させながら、個別の支援計画を作成し、一人一人に継続した専門性のある支援を行う事業です。

※事業の詳細については、次ページを参照ください。

お子さんの発育や発達のスピード、成長の仕方は一人一人異なります。 それぞれのお子さんの特徴を踏まえ、その子にあった接し方をしたり、環境を 整えたりすることが大切です。



名張市個別乳幼児特別支援事業について

目的

特別な支援を必要とする子どもに対して、所属する園と保健(健康・子育て支援室)、福祉(保育幼稚 園室、児童発達支援センターどれみ等)、教育(教育委員会等)、医療(名賀医師会等)の関係機関が連 携し、一人一人のニーズに応じた支援を行い、子どもの発達支援を図ることを目的とした事業です。保 護者の願いも反映しながら支援の計画を作成していきます。

平成19年度より始まった名張市独自の事業です。

一年間の流れ

保護者が「名張市個別乳幼児特別支援事業」に同意

児童発達支援センターどれみの専門職 【言語聴覚士・作業療法士・理学療法士・心理職等】 によるアセスメント

所属の園で「個別の支援計画」を作成」

作業部会(個別支援計画検討会)にて 支援計画の検討

所属の園にて再検討 保護者が支援計画を確認し同意

支援の実践

支援の評価・保護者の同意

専門職と一緒に、園でのお子さんの様 子を確認します。園での支援につい て、専門職からアドバイスを受けま す。(年 | 回)

園や家庭でのお子さんの姿、通ってい る療育施設・病院からのアドバイス、 保護者の願いも考慮して、所属園が支 援計画を作成します。

所属園、教育委員会、保育幼稚園 室、児童発達支援センターどれみ、 子ども発達支援センター等の関係機 関が集まり、計画の検討をします。

保護者が支援計画を確認し、同意し ます。

園にて支援を実践します。

支援を評価します。 その評価を保護者が確認します。

必要時、子ども発達支援センターや児童発達支援センターどれみ等の関係機関と連携をとります。



年

2

旦 行

()

ŧ

す

就学時には、成育歴・有効な支援等を「個別の就学支援ファイル」としてまとめ、 保護者の同意を得て入学校に引き継ぎます。



就学に向けて ~特別支援学級・特別支援学校に就学する場合~

お子さんが年長児になると、就学に向けての準備が始まります。就学後も安心して成長していけるよう、 「多様な学びの場」が提供されています。園や学校、関係機関と一緒に、お子さんにあった学びの場や支援 等について相談し、安心して入学を迎えましょう。

4月~5月頃 就学についての相談開始

所属する園が保護者さんの希望を聞いて就学先について教育委員会に 報告をします。就学先について所属する園の先生とご相談下さい。

特別支援学校を検討されている方は4月当初に園にご相談下さい。

6月~7月頃 教育相談実施

(教育相談会は7月に行いますが、必要に応じて6月頃から個別に相談させていただきます) 保護者及びお子さんとの面談を行い、学びの場や学校生活についての 相談をします。各園を通じて、教育委員会に申し込みます。

9月頃~ 教育支援委員会にて審議

お子さんにとって必要な学びの場、望ましい就学先についての審議を行 います。在籍園での状況、教育支援委員による行動観察、発達検査結果、医 師の判断等の資料に基づいて審議を行います。

10月頃~ 審議結果を保護者に報告し、就学先決定

教育支援委員会担当者から保護者に審議結果を報告します。審議結果は 決定事項ではありません。保護者と協議し、最終的に合意した結果で、11 月下旬までに就学先を決定します。

2月~3月 連携相談会(引き継ぎ会)

就学予定校の教員が、園に子どもの様子を確認しに行き、園の先生と情 報共有(園で行っていた支援の引継ぎ会)をします。

4月 「個別の就学支援ファイル」の引き継ぎ

入学までに園で作成された「個別の就学支援ファイル」を、学校の担当者に引き 継ぎます。

就学までの学校との連携について

新しい環境が苦手なお子さんには、小学校の運動会や就学時健康診断、1日入学、入学式などの 前日に下見をする等の機会を設けることもできます。所属園の先生にご相談下さい。





特別支援学級・

特別支援学校の見学

所属園を通じて日程調整を します。

園の先生にご相談下さい。

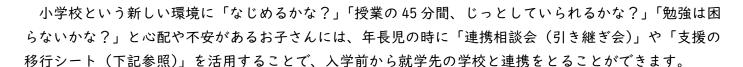








就学に向けて ~通常の学級に入学する場合~



|2月~|月 連携相談会(引き継ぎ会)・支援の移行シートについての相談

連携相談会や支援の移行シートを活用するか、保護者の意向を確認します。

ご希望の方は所属園にご相談下さい。



2月~3月 連携相談会(引き継ぎ会)・支援の移行シート作成

就学予定校の教員が、園に子どもの様子を確認しに行き、園の先生との情報共有(園で行っていた支援の引継ぎ会)をします。また、園の先生が保護者と相談しながら支援の移行シートを作成します。

4月 「支援の移行シート」の引き継ぎ

入学までに園で作成された「支援の移行シート」を、学校の担当者に引き継ぎます。



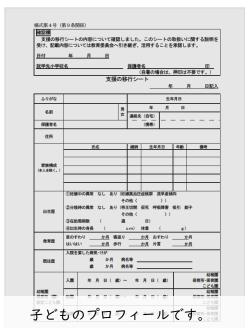
就学までの学校との連携について

新しい環境が苦手なお子さんには、小学校の運動会や就学時健康診断、I 日入学、入学式などの前日に下見をする等の機会を設けることもできます。所属園の先生にご相談下さい。



支援の移行シート

園の先生から小学校の先生に、支援を引き継ぐためのシートです。園で行っていた「こうすればこの子が伸びた」「この方法で対応すると、この子が安心した」など具体的な支援のポイントと、保護者の就学への願いも記入します。 保護者の同意のもと、所属する園で作成し、小学校に引き継ぎます。



生育歴など入学までの情報を記入します。

これまでの様子	<u>名前</u>
好きなこと・得意なところ	
嫌いなこと・苦手なところ	
コミュニケーションの様子	
こんな配慮をしています	
就学に向けての願い	
予想される入学後の姿	
支援の必要な場面と支援の方法	

子どもの得意なことや苦手なこと、好反応 だった支援の具体例などを記入します。 保護者の就学への願いも記入します。

児童発達支援事業(療育)について

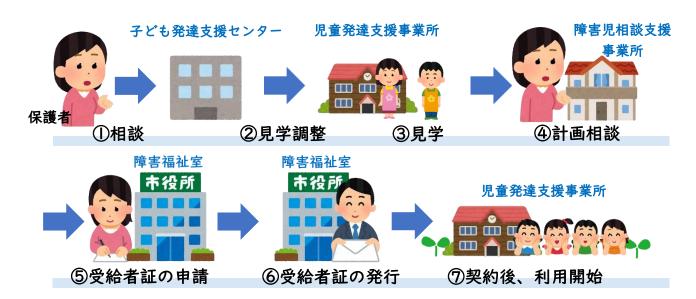


児童発達支援事業(療育)とは

小学校就学(6歳)までの「発達に特性のある子ども」が対象の通所サービスです。 療育では、発達の状況や特性にあわせたかかわりを積み重ねることで、信頼関係を築き、 できることを増やしたり、困りごとを減らしたりと、子どもの持っている力を伸ばせる ように支援します。一人一人に合わせた「個別の支援計画」を作成・実践・評価します。 ②小学校就学後については、26ページ「放課後等児童デイサービスについて」参照

•

サービス利用までの流れ



- ①保護者が「子ども発達支援センター」に相談
- ②「子ども発達支援センター」が、児童発達支援事業所の見学を調整
- ③保護者と子ども(利用児)が、児童発達支援事業所を見学
- ④サービス利用を希望する場合は、保護者が障害児相談支援事業所に連絡し、計画相談(どのようにサービスを受けるか等の相談)を実施
- ⑤保護者が名張市役所障害福祉室に「通所受給者証」の受給を申請
- ⑥名張市役所障害福祉室が審査し、「通所受給者証」を発行
- ⑦児童発達支援事業所と利用契約を締結し、利用開始

「ほめること」について

子育てにおいて「ほめること」はとても大切です。しかし、「ほめること」は意外に難しいことでもあります。「ほめること」の効果とコツについてお伝えします。



自己肯定感が育つ

自己肯定感とは…

「自分は愛されている」「ありのままの自分でいいんだ」といった自分の価値や存在意義を前向きにとらえられる感情・感覚のことです。 子どもだけではなく、大人に

ナともたけてはなく、大人に とっても、大切なものです。



ほめる時のコツ

- ・良い行動がみられたら、<mark>すぐにほめましょう。</mark>
- ・<mark>ほめる対象は「行動」です</mark>。○○できて(してくれて)、すごいね、がんばったね、ありがとう、 と具体的に表現してみましょう。
- ・ほめる時は、ほほえみながら子どもに近づき、<mark>同じ目の高さで視線を合わせてから</mark>ほめましょう。
- ・ほめるのは「何かができるようになった時」だけではありません。<mark>良い行動や続けてほしい行動</mark> が見られた時もほめましょう。
- ・不完全であっても、がんばった行動をほめましょう。
 - 例)端と端がそろっていないけど、タオルやハンカチをたたんだ。 まだ汚れているところはあるけど、食卓を拭いてくれた。





その気にさせる指示

日常生活の中で、例えば「ごはんにするからおもちゃを片付けて」など、子どもに指示を出す機会は少なくありません。しかし、子どもがすんなり指示通りに行動できるとは限りません。子どもをその気にさせる指示のポイントは、「おだやかに・近づいて・落ち着いて」伝えることです。

- ①おだやかに:まずは、自分の焦る気持ちを抑え、おだやかな気持ちになるよう努めます。
- ②近づいて:子どもの側に行き、視線を合わせて注意をひきます。
- ③落ち着いて:今している行動を許した上で、「あと5回したらおしまいだよ」「この番組が終わ
- ったらテレビを消すよ」と切り替えの予告をします。指示は、簡潔にわかりやすく伝えます。

指示通りの行動ができた時には、思いっきりほめてあげてください。